

第9章 運営・体制の整備

1 運営の現状と検討項目

【現状】

- ・管理団体は西東京市である。
- ・下野谷遺跡保存協議会など、下野谷遺跡を応援する市民団体やボランティアが存在する。

【検討項目】

- ・充実した体制が必要である。
- ・史跡に関する維持管理体制の明確化や関連部署との連携を強化していく必要がある。
- ・市民や団体等との連携の組織化を検討する必要がある。

2 運営の方法

西東京市は史跡の管理団体として、文化財保護法に基づく保護を行うに当たり、職員体制の充実を図るとともに、関連する分野と連携・協力していくことが必要である。史跡の保存、活用、整備に当たっては、西東京市教育委員会文化財担当課が中心となり、関連部署と調整・連携を図り、全庁的な取組として推進する。

また、史跡の保存管理、活用には、地域、市民・市民活動団体、大学などの各種団体と行政が連携して取り組むことが重要である。ボランティアや史跡の応援団となるような市民活動団体の育成、支援を行い、ともに史跡を保護し、史跡の価値を高め、発信していく。また、広域での取組や周辺環境と一体となった整備・活用に当たっては、国や東京都、関連自治体との連携・協力を図るとともに、国や東京都には指導、助言、支援を受けながら進めることが重要である。

さらに、事業の進捗状況などの点検は、随時、西東京市文化財保護審議会などの有識者が行って確実に有効性の高い保存活用事業を継続して実施していく。

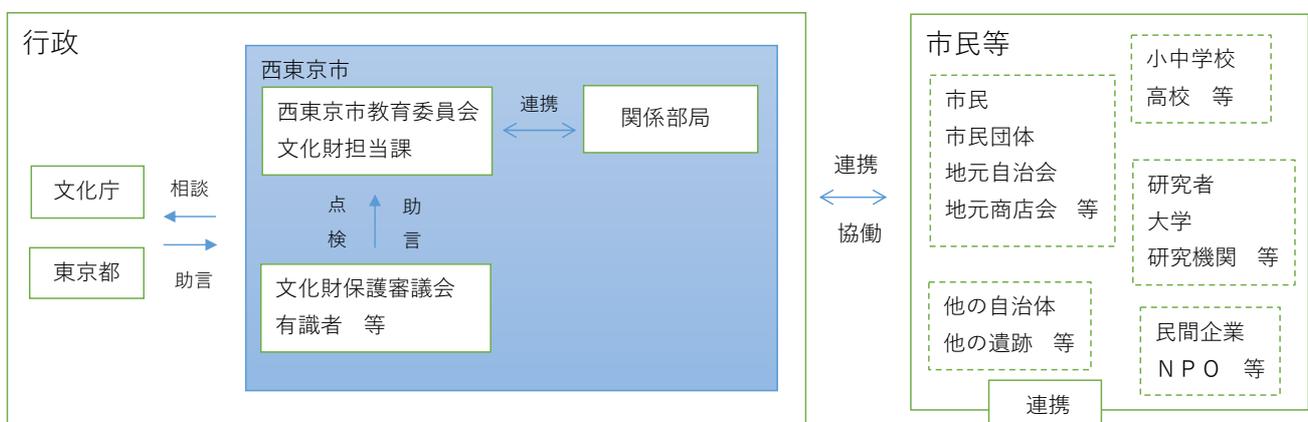


図 39 史跡下野谷遺跡保存活用における体制のイメージ